

千葉県報

定例
令和5年10月6日

主要目次

- 大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の新設の届出 一
- 大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出(三件) 一
- 土地改良区役員の退任及び就任 三
- 農地を利用する権利の設定に関する裁定 三
- 市街地再開発組合の理事長の氏名及び住所 四
- 特定調達公告 四
- 入札公告(二件) 四

公告

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の新設の届出
大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第五条第一項の規定により、大規模小売店舗の新設について次のとおり届出があった。
その届出及び添付書類は、令和五年十月六日から令和六年二月六日まで縦覧に供する。
なお、当該大規模小売店舗を設置する者とその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和五年十月六日から令和六年二月六日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。
令和五年十月六日
千葉県知事 熊谷 俊 人

一 届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮称)オーケー松戸常盤平店
松戸市常盤平一丁目二番一ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
イ 大規模小売店舗を設置する者の氏名等
有限会社佐幸 代表取締役 長谷川幸樹
松戸市金ヶ作八八番地
ロ 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等
オーケー株式会社 代表取締役 二宮涼太郎

神奈川県横浜市西区みなとみらい六丁目三番六号

3 大規模小売店舗の新設をする日
令和六年五月十二日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
一、三二一平方メートル

5 駐車場の収容台数
六〇台

6 駐車場の収容台数
五〇台

7 荷さばき施設の面積
一〇〇平方メートル

8 廃棄物等の保管施設の容量
六立方メートル

9 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻は午前八時、閉店時刻は午後九時四十五分

10 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前七時三十分から午後十時まで

11 駐車場の自動車の出入口の数
一か所

12 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前六時から午後十時まで

二 届出年月日
令和五年九月十一日

三 縦覧場所

千葉県商工労働部経営支援課及び松戸市経済振興部商工振興課

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。

その届出は、令和五年十月六日から令和六年二月六日まで縦覧に供する。
なお、当該大規模小売店舗を設置する者とその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和五年十月六日から令和六年二月六日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。

令和五年十月六日

一 届出の概要

千葉県知事 熊谷 俊 人

| | |
|--|--|
| <p>1 大規模小売店舗の名称及び所在地 松戸駅東口開発ビル 松戸市松戸字向山一、一四二番地三</p> <p>2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等 住友商事株式会社 代表取締役 兵頭誠之 東京都千代田区大手町二丁目三番二号</p> <p>3 変更前の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等 株式会社イトヨーカ堂 代表取締役 山本哲也ほか 東京都千代田区二番町八番地八ほか</p> <p>4 変更後の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等 株式会社イトヨーカ堂 代表取締役 山本哲也ほか 東京都千代田区二番町八番地八ほか</p> <p>5 変更年月日 令和五年三月二十一日ほか</p> <p>二 届出年月日 令和五年三月二十九日</p> <p>三 縦覧場所 千葉県商工労働部経営支援課及び松戸市経済振興部商工振興課</p> <p>大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出 大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。 その届出は、令和五年十月六日から令和六年二月六日まで縦覧に供する。 なお、当該大規模小売店舗を設置する者とその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和五年十月六日から令和六年二月六日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。 令和五年十月六日</p> <p>千葉県知事 熊谷 俊 人</p> <p>一 届出の概要</p> <p>1 大規模小売店舗の名称及び所在地 ウエルシア茂原六ツ野店 茂原市六ツ野字並松四、〇八一番地一</p> <p>2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等 株式会社ハヤシ 代表取締役 林洋平 茂原市茂原一、二九八番地</p> <p>3 変更前の大規模小売店舗の名称</p> | <p>フードプラザハヤシ六ツ野店</p> <p>4 変更後の大規模小売店舗の名称 ウエルシア茂原六ツ野店</p> <p>5 変更前の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等 株式会社ハヤシ 代表取締役 林洋平ほか 茂原市茂原一、二九八番地ほか</p> <p>6 変更後の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等 ウエルシア薬局株式会社 代表取締役 松本忠久 東京都千代田区外神田二丁目二番一五号</p> <p>7 変更年月日 令和四年十二月十五日</p> <p>二 届出年月日 令和五年七月二十日</p> <p>三 縦覧場所 千葉県商工労働部経営支援課及び茂原市経済環境部商工観光課</p> <p>大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出 大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第二項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。 その届出及び添付書類は、令和五年十月六日から令和六年二月六日まで縦覧に供する。 なお、当該大規模小売店舗を設置する者とその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和五年十月六日から令和六年二月六日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。 令和五年十月六日</p> <p>千葉県知事 熊谷 俊 人</p> <p>一 届出の概要</p> <p>1 大規模小売店舗の名称及び所在地 ウエルシア茂原六ツ野店 茂原市六ツ野字並松四、〇八一番地一</p> <p>2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等 株式会社ハヤシ 代表取締役 林洋平 茂原市茂原一、二九八番地</p> <p>3 変更前の大規模小売店舗内の店舗面積の合計 三、〇二九平方メートル</p> <p>4 変更後の大規模小売店舗内の店舗面積の合計 一、四二四平方メートル</p> |
|--|--|

| | |
|-----|---|
| 5 | 変更前の駐車場の収容台数 二一三台 |
| 6 | 変更後の駐車場の収容台数 一七一台 |
| 7 | 変更前の駐輪場の位置及び収容台数 八六台 |
| 8 | 変更後の駐輪場の位置及び収容台数 四二台 |
| 9 | 変更前の荷さばき施設の位置及び面積 一八九平方メートル |
| 10 | 変更後の荷さばき施設の位置及び面積 一〇四平方メートル |
| 11 | 変更前の廃棄物等の保管施設の位置及び容量 七〇立方メートル |
| 12 | 変更後の廃棄物等の保管施設の位置及び容量 五六立方メートル |
| 13 | 変更前の閉店時刻 午後九時五十分 |
| 14 | 変更後の閉店時刻 午前零時 |
| 15 | 変更前の来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前八時五十分から午後十時まで |
| 16 | 変更後の来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前八時三十分から翌午前零時三十分まで |
| 17 | 変更前の駐車場の自動車の出入口の数及び位置 五か所 |
| 18 | 変更後の駐車場の自動車の出入口の数及び位置 四か所 |
| 19 | 変更前の荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前七時から午後四時まで |
| 20 | 変更後の荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前六時から午後十時まで |
| 21 | 変更年月日 令和六年三月二十一日 |
| (一) | 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 |
| (二) | 駐車場の収容台数 |

| | |
|-----|--|
| (三) | 令和六年三月二十一日 駐輪場の位置及び収容台数 |
| (四) | 令和六年三月二十一日 荷さばき施設の位置及び面積 |
| (五) | 令和六年三月二十一日 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 |
| (六) | 令和五年八月五日 閉店時刻 |
| (七) | 令和五年八月五日 来客が駐車場を利用することができる時間帯 |
| (八) | 令和五年八月五日 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 |
| (九) | 令和五年八月五日 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 |
| 二 | 届出年月日 令和五年七月二十日 |
| 三 | 縦覧場所 千葉県商工労働部経営支援課及び茂原市経済環境部商工観光課 |
| | 土地改良区役員の退任及び就任 土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十七項の規定により、市原市大桶土地改良区から次のとおり役員の退任及び就任の届出があった。 令和五年十月六日 |
| 一 | 退任理事 市原市新巻一、〇一〇番地 佐久間 良作 |
| 二 | 就任理事 市原市新巻二六番地 佐久間 守 |
| | 千葉県知事 熊谷 俊人 |
| | 農地を利用する権利の設定に関する裁定 農地法(昭和二十七年法律第二百二十九号)第四十一条第二項において読み替えて準用する同法第三十九条第一項の規定により、次のとおり農地中間管理機構に農地を利用する権利(以下「利用権」という。)を設定すべき旨の裁定をした。 令和五年十月六日 |

千葉県知事 熊谷 俊人

一 利用権を設定すべき農地の所在、地番、地目及び面積

| 所 在 | 地 番 | 地 目 | 面 積 |
|-----------|----------|-----|--|
| 千葉市若葉区更科町 | 一、九〇六番五 | 畑 | 一、〇四一平方メートル |
| 〃 | 一、九〇六番一〇 | 〃 | 二、〇六六平方メートル (うち利用権に係る面積は、一、〇〇〇平方メートル) |

二 利用権の内容、始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額

| 内 容 | 始 期 | 存続期間 | 借賃に相当する補償金の額 |
|-----|------------|------|--------------|
| 畑 | 令和六年一月三十一日 | 十年 | 一一一、七五〇円 |

三 補償金の支払の方法

利用権の始期までに千葉地方法務局本局に補償金を供託する。

四 裁定に係る農地の所有者等に係る情報

登記名義人が死亡した後、その所有者等を確認することができない。

市街地再開発組合の理事長の氏名及び住所

都市再開発法(昭和四十四年法律第三十八号)第二十八条第一項の規定により、北小金駅南口東地区市街地再開発組合から次のとおり理事長の氏名及び住所の届出があった。
令和五年十月六日

- 一 理事長の氏名 千葉県知事 熊谷 俊人
- 二 理事長の住所 千葉県知事 熊谷 俊人
松戸市小金三五九番地の一

特 定 調 達 公 告

この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づき政府調達に関する協定の適用を受けるものではない。

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和5年10月6日

千葉県自動車税事務所長 鵜澤 和 裕

- 1 入札に付する事項 千葉県自動車税事務所長 鵜澤 和 裕
- (1) 購入等件名及び数量 令和6年度自動車税納税通知書等作成及び封入封かん業務

一 式

- (2) 調達案件の様式等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 履行期間 契約締結の日から令和6年12月27日まで
 - (4) 履行場所 千葉県自動車税事務所長が指定する場所
 - (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 物品等入札参加業者名簿に登録されている者のうち、委託においてAの等級に格付けされている者であること。
 - (3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づき入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
 - (4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づき指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づき入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
 - (5) 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。
 - (6) 調達案件と同等の契約を履行した実績があること。
 - (7) コンビニエンスストア収納用バーコードGSI-128の印字ができるプリンタを2台以上保有している等、印字事故の発生時に迅速な代替作業が可能な体制を整えていること。
 - (8) 検知装置を備えた高速封入封かん機を2台以上保有しており、封入封かん事故の発生時に迅速な代替作業が可能な体制を整えていること。
 - (9) 自動車税納税通知書等の作成及び封入封かんを行う場所は、職員が公共交通機関を利用して、千葉県自動車税事務所から2時間以内に到達することができる範囲内にあること。
 - (10) 情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証又は一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマークの付与の認定を受けていること。
- 3 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 千葉県中央区問屋町1番11号 千葉県自動車税事務所管理課 260-8523

| | |
|---|---|
| <p>電話 0 4 3 (2 4 3) 2 7 2 1</p> <p>(2) 電子入札システムの URL ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/</p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和 5 年 1 0 月 6 日から 3 1 日まで (千葉県県の休日に関する条例 (平成元年千葉県条例第 1 号) 第 1 条に規定する県の休日 (以下「県の休日」という。)を除く。)の午前 9 時から午後 5 時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和 5 年 1 1 月 1 6 日午後 5 時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和 5 年 1 1 月 1 6 日午後 5 時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 令和 5 年 1 1 月 1 7 日午前 1 0 時 千葉県自動車税事務所会議室</p> <p>4 低入札価格調査制度及び調査基準価格</p> <p>(1) この入札は、別に定める「委託業務低入札価格調査実施要領」に基づき実施する。</p> <p>(2) 調査基準価格は、予定価格に 1 0 0 分の 7 0 を乗じて得た金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)とする。</p> <p>5 低入札価格調査</p> <p>(1) 最低価格入札者 (以下「第 1 順位者」という。)の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、低入札価格調査を実施する。</p> <p>(2) 第 1 順位者であっても、入札価格が調査基準価格を下回る場合は、必ずしも落札者とならないことがある。</p> <p>(3) 調査基準価格を下回る価格をもって入札した者 (以下「低価格入札者」という。)は、事後の事情聴取等の調査に協力しなければならない。当該調査に協力しない者のした入札は無効とする。</p> <p>(4) 低価格入札者は、開札日の翌日から起算して 4 日以内 (この期間に県の休日が含まれる場合にあつては、その日数は、算入しない。)に、低入札価格調査の実施者から指示された書類を作成して提出しなければならない。なお、提出期限までに当該書類を提出しない者のした入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者となるべき者の入札価格によつては、その者により契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるとき、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。</p> <p>(6) 落札となるべき入札がないときは、別に入札日を定め再度入札を実施する。</p> <p>(7) 低入札価格調査を受けた落札者との契約については、別に定める「低入札価格調査を経て契約する場合の特約条項」を契約書に特約条項として添付する。</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> | <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 千葉県財務規則 (昭和 3 9 年千葉県規則第 1 3 号の 2。以下「財務規則」という。) 第 1 0 7 条の規定によるものとする。</p> <p>イ 契約保証金 財務規則第 9 9 条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県自動車税事務所長から (4) により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムの URL に提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和 5 年 1 0 月 3 1 日午後 5 時</p> <p>(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムの URL に同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和 5 年 1 0 月 3 1 日午後 5 時</p> <p>(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると千葉県自動車税事務所長が判断した入札者であつて、財務規則第 1 0 9 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたときであっても、3 年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。</p> <p>(9) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>7 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the services to be required: Printing, enclosing and sealing of Automobile tax invoices for fiscal year 2024</p> <p>(2) Time limit for tender: 5:00 P. M., 16 November, 2023</p> |
|---|---|

(3) Contact point for the notice: Automobile Taxation Office, 1-11 Tonya-cho,

Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8523 Japan TEL 043-243-2721

入札公告

次とおり一般競争入札に付する。

令和5年10月6日

千葉県知事 熊谷俊人

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 令和5年度ヘリコプターかとり1号(レオナルド式AW139型、JA91CP)SB515ソフトラエア・アツグレード等改修整備 一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期限 令和6年3月22日
- (4) 履行場所 千葉県知事が指定する場所
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品等入札参加業者適格者名簿に記載されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。
- (3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づき入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づき指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づき入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
- (5) 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。
- (6) (1)から(5)までに掲げるもののほか、入札説明書に定める入札参加資格要件を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒260-8668 千葉市中央区長洲一丁目9番1号 千葉県警察本部総務部会計課

調度契約第三係 電話043(201)0110

(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム <https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/>

(3) 入札説明書の交付期間 令和5年10月6日から11月7日まで(千葉県の休日に関する条例(平成元年千葉県条例第1号)第1条に規定する県の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで

(4) 入札書の提出期限

ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和5年11月20日午後5時

イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和5年11月20日午後5時

(5) 開札の日時及び場所 令和5年11月21日午前9時30分 千葉県警察本部5階入札室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金 千葉県財務規則(昭和39年千葉県規則第13号)の2。以下「財務規則」という。)第99条の規定によるものとする。

(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。

(4) 入札参加資格の確認

ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。

(ア) 提出期限 令和5年11月7日午後5時

(イ) 提出先 3(2)電子入札システムのURLに同じ。

イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3(1)に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。

(ア) 提出期限 令和5年11月7日午後5時

(イ) 提出場所 3(1)に示す場所

(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反

| | |
|--|--|
| <p>した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると千葉県知事が判断した入札者であつて、財務規則第 1 0 9 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたときであつても、3 年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。</p> <p>(9) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the services to be required: A Package of Repair Maintenance of KATORI No. 1 (Leonardo AW139 Helicopter, JA91CP) including SB515 Software Upgrade for the Fiscal Year 2023</p> <p>(2) Time limit for tender: 5:00 p.m., 20 November, 2023</p> <p>(3) Contact point for the notice: Finance Division, General Affairs Department, Chiba Prefectural Police Headquarters, 1-9-1 Nagazu, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8668 Japan TEL 043-201-0110</p> | |
|--|--|

購読料

本号

一部

二四円

発

行

者

千葉市中央区市場町一番一号

千

葉

二六五八

購読申込先

〇四三(二三三)二六五八

千

葉

二六五八

購読申込先

〇四三(二三三)二六五八

千

葉

二六五八

購読申込先

〇四三(二三三)二六五八

千

葉

二六五八

購読申込先

〇四三(二三三)二六五八